

環境社会配慮助言委員会

第131回 全体会合

日時 2021年12月6日（月） 13:59～16:03

場所 JICA本部 2階229会議室およびオンライン会議

（独）国際協力機構

助言委員

阿部 直也	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
石田 健一	元東京大学 大気海洋研究所 海洋生命科学部門 助教
奥村 重史	有限責任あずさ監査法人 パブリックセクター本部 ディレクター
小椋 健司（※）	元日本高速道路インターナショナル株式会社 プロジェクト担当部長
織田 由紀子	JAWW（日本女性監視機構） 副代表
掛川 三千代	創価大学 経済学部 准教授
木口 由香	特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ 事務局長
源氏田 尚子	公益財団法人 地球環境戦略研究機関（IGES） 東京サステナビリティフォーラム フェロー
作本 直行	独立行政法人 日本貿易振興機構（JETRO）顧問
島 健治	株式会社三井住友銀行 ホールセール統括部 サステナブルビジネス推進室 上席推進役
鋤柄 直純	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
田辺 有輝	特定非営利活動法人 「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 持続可能な開発と援助プログラム プログラムディレクター
谷本 寿男	元恵泉女学園大学 人間社会学部 教授
寺原 譲治	城西国際大学 環境社会学部 学部長代行／教授
錦澤 滋雄	東京工業大学 環境・社会理工学院 融合理工学系 准教授
長谷川 弘	広島修道大学 人間環境学部・大学院経済科学研究科 教授
原嶋 洋平	拓殖大学 国際学部 教授
日比 保史	一般社団法人 コンサベーション・インターナショナル・ジャパン （CI ジャパン） 代表理事
山岡 暁	宇都宮大学 地域デザイン科学部 教授
山崎 周	株式会社三菱 UFJ 銀行 ソリューションプロダクツ部 プロジェクト環境室 室長（環境社会リスク管理）
米田 久美子	一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 フェロー

敬称略、五十音順

（※）会議室参加

JICA

馬杉 学治	審査部 次長
小島 岳晴	審査部 環境社会配慮監理課 課長
加藤 健	審査部 環境社会配慮審査課 課長
多田 尚平	民間連携事業部 海投融資課 課長
大和田 慶	民間連携事業部 海投融資課

○小島 審査部の小島です。ちょっとまだ1分ほど早いですけれども、開会の宣言を委員長にいただく前に、いつもの注意事項をお願いしたいと思います。

まずは、私たちのほうで一律ミュートをさせていただいています。ご発言する際には、ミュートを外して、できればカメラオンにして皆さんの表情が見えるようにしていただいたうえで、お名乗りいただいたうえでご発言いただくと助かります。

質問やコメントにつきましては、誰に質問しているかというのを明言していただけると助かります。今日は、議題の3、議題の4とも海外投融資案件ですので、民間連携部もしくは事業部と言っていいただければ、話は伝わると思います。また、仕組み的なもので審査部に質問ある場合は、審査部というふうに言っていいただければ、お互い遠慮し合う時間が防げると思います。

あと、ご発言終わりましたら、以上ですというふうにお伝えいただきまして、ミュートを再開してくださいというところです。

リモートでやっているのと、同時に話されると全くわからなくなりますので、できれば発言は手短かにいただき、終わったら終わりましたと言っていいただいて、その後に別の方が発言するというふうにしていただければと思います。

今日、5つ目の議題に、そのような点も含めて、リモート化でワーキンググループ全体会合はどう変わったかというようなところについても、議論する時間はちょっとありますので、気になるところがあったら、それよろしくをお願いしたいと思います。

以上が審査部からの注意事項でございまして、ちょうど時間になりましたので、委員長に開会の挨拶と議題の進行をお願いしたいと思います。

では、委員長、お願いします。

○原嶋委員長 それでは、原嶋でございます。よろしくお願いします。

それでは、改めまして、JICA環境社会配慮助言委員会の第131回の全体会合を開会します。よろしくお願いします。

本日は、あいにく柴田委員、松本委員、ご欠席と承っております。小椋委員は会議室からのご出席ということで、そのほかの委員の皆様はオンラインということで、何人か若干遅れて入室という方がいらっしゃるようですけれども、よろしくお願いします。

それでは、早速、議事次第に従いまして進めます。

まず、ワーキンググループのスケジュール確認ということですが、これにつきましては、既にお手元の資料にありますので、もしご都合が悪い、あるいは逆に都合がいいので参加したいというお考えありましたら、改めて、後ほどで結構ですので、事務局のほうにご連絡をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

特段何かここでご発言ありましたら承りますけれども、サインを送ってください。

よろしいですね。

特にないようですので、それでは別途事務局のほうにご連絡をお願いします。

続きまして、3番目に移ります。案件概要説明でございます。本日は1件ございまして、ケニア国の東アフリカ北部回廊幹線道路整備事業の環境レビューでございます。

それでは、準備が整いましたら、事業部のほうですか、よろしくお願いします。

○多田 民間連携事業部の多田と申します。

では、こちらのほうから資料を使いまして説明させていただきます。

案件はケニアに対する道路事業となります。回廊幹線道路について整備・運営を行うというものになります。

次のページへめくっていただきまして、スライド2に進めていただけますでしょうか。

こちら、地図とともにございますが、北部回廊というものが、東アフリカにおいてはケニアの港、地図の1番右下にありますモンバサのこちらから内陸のほうに向かっていく大動脈となっておりまして、ケニア、ウガンダ、ルワンダ、ブルンジ、コンゴといったところと、いろいろな道路でつながりながら大動脈を形成しております。

こちらの道路ですけれども、周辺国の経済成長に伴って交通量、増加しております。2015年時点の調査では、本事業の対象ともなります主要区間のナイロビ-ナクルの間は、2万2,923pcuとなっております。これは一般的に、2万を超えると道路のキャパはいっぱいいっぱいということになると言われている数字でございます。2030年にはそれが4万になると想定されております。従いまして、2車線道路の交通量が限界に近づくというか、既に限界に達している中で、この整備というところが課題となっているものです。

次のスライドをお願いします。

ケニアの政府におきまして、この幹線道路の整備、北部回廊の整備というのは、重要事業と位置づけられておりますし、JICAが過去に策定したマスタープランにおいても、4車線化について拡張が必要とされているものです。

次のスライドをお願いいたします。

本事業ですけれども、道路整備についても、いつまでも国が財政を使ってということでもなく、もし可能なのであれば、できるだけ民間資金を使ってというのがケニア政府の方針でありますけれども、本事業については、このナイロビ-ナクル-マウサミットという主要区間について、民間事業の形で道路整備、そして運営も行うということになっております。

2ポツ、事業スコープですが、こちらは次のページの地図をご覧くださいいただいたほうがいいかと思いますので、事務局の人、すみません、次のページの地図、映していただけますか。

こちら、左側の航空写真的な地図になりますが、この右下に青い丸があって、黄色いアルファベットでRironiというのがあります。これがナイロビの郊外になりまして、これがナイロビの本事業の出発点、それから左上のほうにMau Summitというのがありまして、これが本事業の終着点、この左上から右下までが174.94km、約175km、この区間を2車線から4車線にというところの計画がまず一つ。

そして、右下のほうに、Rironiからその途中の青丸のNaivasha、こちらが道路として二区間、並行して走っております。この辺りは特に交通量多いということで、新たな道路が並行して造られていた経緯があるんですけれども、この下側、二つ並んでいる下側というか、南側というか、左側、こちらがA8-Southという別のものの並行区間になっておりまして、この並行区間についても延長57km、こちら、リハビリ、更新、2車線のままですが、リハビリ、更新するというのが本事業となります。

さて、先ほどの前のページに戻っていただけますか。

2ポツの事業スコープのところを書いてありますのが、以上、A8のリロニ～マウサミット175km、A8-Southのリロニ～ナイバシャ間57kmというのが、今の地図の点でございます。それに加えて、連結のインターチェンジですとか、歩行者用の施設、バス等の古い施設等、そして環境施設、アンダーパス等も事業の中に含まれております。

3ポツの事業体制ですが、民間事業ということで、フランスの企業グループが本件、推進しております。VINCIグループとフランスのインフラファンド、民間のファンドが、本事業のためのプロジェクトファイナンスとしてのSpecial Purpose Vehicle、特別目的会社を設立しまして、本事業の運営主体とします。JICAのそして関係金融機関の融資というのは、このSPVが借入人になって融資を借り受けるということになります。このSPVさんはケニアの道路公社との間でコンセッション契約を締結する予定でして、そのケニアの高速道路公社から支払われる料金を原資に、資金の融資の返済や運営・維持管理を行っていくということになっております。

すみません、では先ほどの地図の次のページへいただけますか。

3ポツ、事業対象地域は、すみません、一つ戻っていただいて、自然環境の観点からも留意が必要な事業となっております。周辺、これは既存道路ではあるんですけども、その既存道路の中でも、ESIA等の情報によりますれば、複数の保護区の中をかぶっている可能性があるということでも読み取っております。左のほうから、Forest Reserve、真ん中の辺りにはBird Sanctuary、Wildlife Sanctuaryがあり、また、右下のほうにはまたForest Reserveがあるという形で情報を得ております。

続きまして、4ポツ、次のページへいただけますか。

4ポツ、環境社会配慮事項としては、本件はカテゴリAとして考えております。環境許認可としては既にケニア当局のこの承認済みのESIAがあって、JICAにてJICAのウェブサイトでも公開予定、そして環境レビュー方針について今回助言をいただく想定でおります。

次のページ、お願いします。

こちらは環境レビュー方針についてご説明します。

まず、環境許認可ですが、環境許認可については2020年5月に承認、ESIA承認と許可取得済みです。こちらについてはその付帯事項等を確認してまいります。

続きまして、汚染対策について、大気質、水質、土壌、騒音等の工事中、そして供用中の影響、そしてその緩和策について、確認をしてまいりたいと考えます。

自然環境面ですが、こちらについては先ほどの地図でお示ししたとおり、いくつかの保護区を通過するという情報がESIAの中に確認されます。ケニアの協調融資先等との確認したところ、ケニアにおいてはこの保護区の中で事業をやってはいけないというものではないということになっておりますが、そのような場合におけるガイドラインとの整合性等も確認してまいりたいと思っておりますし、オーバー/アンダーパス等の設置などの緩和策についても確認してまいりたいと考えます。

次のページをお願いします。

社会環境面ですけれども、本件、まず用地取得としては1.86haの用地取得が必要とされております。大部分については既存道路ということで、既にある路肩というか、今の2車線の道路の脇にある土地というのは既にこの政府の持ち物ということで、取得は、もうずっと確保は為されているということで、追加的な用地取得というのは、インターチェンジ等の新たな設備等に伴う1.86haというふうになっておりますが、このあたりの詳細も確認してまいります。

また、住民移転というところでも、正規の21世帯の非自発的住民移転、これに加えて、非正規についても、394世帯について一定または何らかの影響があるというふうにESIAではなっておりますが、こちらについても、ちょっと詳細不明なところがありますので、移転なのか、生活上、生計への影響なのかということも含めて、こちらもしっかり確認してまいりたいと考えます。

用地取得についての補償支払い手続は完了しているというふうに聞いておりまして、一方で、生計についての補償支払い手続については現在実施中と聞きますが、こちらについても詳細、確認してまいります。

あと、住民移転計画等々を含めた住民協議というのも既に実施が為されていると、かつ反対意見は確認されてないとなっておりますが、この詳細な内容等についても確認してまいります。

要確認事項のうち二つ目にありますが、先住民につきましては、こちらについてもESIAの中で先住民との協議、影響を踏まえた先住民の代表の方々との協議というのを行っているということが確認されまして、詳細な数ですとか集落の状況、位置等については情報をまだ確認中ですが、こちらについても先住民の方々の状況を把握しながら、ガイドラインとの整合性を確認してまいります。

その他モニタリング事項としては、以下3点、項目、頻度等について確認してまいります。

最後のページ、今後の個別スケジュールでございますが、先方、お客さんというか、事業者側の希望としましては、12月の今回の全体会合、そしてJICA側の手続におけるワーキンググループの1月、2月の助言確定といった、JICA側の手続を踏まえながら、4月にはL/A調印というのを期待するということをおっしゃっておりますが、当然ながらカテゴリAの事業ということで、JICAの審査に今後必要な時間というのは十分確保しながら、このL/A調印の時期というのは先方と協議してまいりたいと考えております。

以上です。説明は以上となります。

○大和田 すみません、民間連携部海外投資課の大和田ですけれども、1点、資料について訂正とお詫びがありまして、事前に委員の皆様方へ配付させていただいた資料のうち、2ポツ、事業目的・体制のところの3ポツの事業体制のところ、今、投影してある資料には、フランスのMeridiamが運営するインフラファンドが出資しというところの記載がございますけれども、事前の資料では少し誤植がありまして、入っていなかった点、お詫び申し上げます。今映し出されているものが正確でございます。

以上になります。

○原嶋委員長 原嶋ですけれども。

今、修正のところは、お送りいただいたものの2ポツの事業目的の中のどこですか。もう1度お願いします。

○大和田 今、この事務局のほうでポインターでお示しいただいているところですが。

○原嶋委員長 何行目になりますか。

○大和田 下から6行目から7行目辺りになります。今ここの順送りさせていただいたところで行くと、「フランスのが」というところで、間に主語が抜けておりまして。

○原嶋委員長 フランスのMeridiamが運営する、はい、わかりました。

○大和田 ここの名称が抜けておりました。失礼いたしました。

○原嶋委員長 サインを送ってください。

それでは、じゃ小椋委員からお願いしていいですか。会議室の小椋委員、お願いします。

○小椋委員 小椋でございます。原嶋委員長、聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 お願いします。

○小椋委員 よろしいですか。

○原嶋委員長 はい、聞こえます。

○小椋委員 民間連携事業部の方に3点教えていただきたいことがございます。

1点目は、確認なんですが、既存の国道の拡幅では、既に世界銀行のセーフガードポリシーに則って、既に社会配慮というか、用地買収手続は済んでいるということでもいいんですねということが1点目。

それから、2点目は、追加して、これは多分高速道路だと思うんですけども、インターチェンジ部分の拡幅があると。それについてはIFCですとかアフリカ開発銀行等々のセーフガードポリシーに沿った環境レビューが今から行われるということですのでよろしいんでしょうか。それにJICAの環境社会配慮ガイドラインも適応されるということですのでよろしいんでしょうかというのが2点目です。

それと、3点目は、ちょっと環境社会配慮という切り口から外れるんですが、これは恐らくプロジェクトファイナンスとしては、VINCI、KeNHAでもうクローリングされているという理解をしているんですけども、それで尚、セーフガードポリシーの確認をするんでしょうかということと、それと、JICAさんがこの協調融資に入られるということは、本件事業は既にVINCIも入って、ある程度組成されているんですが、日系企業の参入（裨益）というのもどこか意図されているんでしょうかということです。

以上です。

○原嶋委員長 原嶋ですけれども。

まとめてお答えいただきます。ちょっと多田さん、大和田さん、待ってください。

では、お願いします、ご質問を。

それでは、掛川委員、お願いします。

○掛川委員 掛川です。私も事業部の方への質問です。

2点ありまして、一つはEIAのところなんですけれども、今、2020年5月に環境管理庁がEIAを承認して、許認可がもう下りているという情報をいただきまして、また、同時に保護区を通っているという情報もあるということなんですけれども、これは実際ケニアのほうで許認可を出す際に内部でどのような議論があったのかとか、あと、特に市民からどんな懸念があったのかとか、また、この許認可が条件付などになっていないか、ちょっとその詳細についてもご確認いただいて、ワーキンググループの時には、その情報を出していただければと思っています。それが1点目です。

二つ目は、もう少し長期的な交通量の増え方についての、この案件の位置づけなんですけど、2015から2030年では交通量が、約1.7倍増えるということですが、今後ある程度道路が整備できた後は、交通量を今度は逆に抑制するという意味で、公共輸送とかの手段なども検討していくことが必要だと思うんですけど、もう少し長期的な展望で見た中で、政府としてはこの拡幅についてどのように位置づけているかということについて、もう少し補足をいただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、錦澤委員、お願いします。

○錦澤委員 ありがとうございます。

私も事業部の方に3点あるんですけども、1点目は、10ページに、本事業の対象地域の一部が保護区を通過するとの情報があるということで、それに対する要確認事項で、回避を検討するという記述があるんですけども、回避というのは具体的に、これは線形変更するという意味合いなのか、線形変更するとなると相当変わってくると思うんですけども、アセスがこの場合はやり直しになるとかというふうなことは起きないのか、その点について教えてください。それが1点目です。

それから、2点目は、これとも関係するんですけども、6ページのところで、アニマルパスウェイを設置することを検討するというような記述があったかと思います。これは、既存の道路があるということで、実際に希少動物のロードキル等が起こっているのかどうか、そのあたりのモニタリングなりデータがあるのかどうか、その点について教えてください。

それから、3点目は、確認なんですけれども、もうアセスは実施されていて、JICAのホームページで公開されるということなんですけれども、このケニアのアセスの手続で、実際国内ではアセス手続の中でアセス図書が公開されていると、そういう理解でいいのか、それからモニタリングについても公開されるような規定になっているのかどうか、その点について教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、鋤柄委員ですか。鋤柄委員、聞こえますか。

○鋤柄委員 鋤柄です。

○原嶋委員長 お願いします。

○鋤柄委員 これは審査部の方にご質問になるのか、ちょっとはっきりしないんですが、今の錦澤先生の質問に関連するところです。これからこの環境レビュー方針についてのワーキングが開催されますが、ここで言われている「保護区内で事業を実施するための要件充足の確認」という記述になっていますが、この環境レビューの段階で、先ほど線形変更というお話もありましたけれども、そういったものを含めた回避あるいは緩和策について、どの程度ワーキングのほうで助言を出せるのか、かなり大きな変更の場合は、もうだいぶ計画が進んでいると思いますので、できないということもあり得るのか、その辺はどの程度のものを想定すればよろしいのか、教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございました。

それでは、日比委員、お願いします。

○日比委員 ありがとうございます。日比です。

私も保護区に関するところで何点か質問があるんですけども、一つは、今回の対象地域の一部は複数の保護区を通過しているとの情報があるということでご説明いただいているんですけども、これ、EIA等で通るか通ってないのかというのはある程度現地で明確なんじゃないかなと思いましたので、情報があるという表現の意図をお聞きしたいというのが一つ。

それと、2点目、やはりガイドラインでは、JICAの事業というのは保護区の外で実施しなければならないということですので、確認事項として回避を検討ということを書いてはいただいているん

ですけれども、環境レビューということで、本当にそこまでできるのかなというのと、本来であれば、この案件は事業を実施しない、JICAとしては参画しないというのが原則的な判断の事業なのかなと思うんですけれども、そうではなくて、この助言委員会にもかけてということで、基本的に前に進もうという意図と受け取れますので、現時点で保護区における事業実施のための条件、要件の充足を確認するということを言っているんですけれども、どういう見通しを持って現時点でこの助言委員会にかけて前に進もうとされているのか、もう少しそのあたりご説明いただきたいと思います。特に複数の保護区ということでもありますので、現時点ではどういう見通しをお持ちなのかということをお教えいただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

恐らく、大きくは、鋤柄委員、先ほどの錦澤委員のご質問と重なっておりますので、後ほどということ。

源氏田委員、お願いします。

○源氏田委員 源氏田です。

私も事業部の方に質問なのですが、今、日比委員がおっしゃっていた保護区の関係になりますけれども、Forest Reserveを2か所と、あとWildlife Sanctuaryを1か所通過しているように地図上は見えます。それで、それぞれ、特にWildlife Sanctuaryでは、どんな生物を保護しているのかというのが、もしわかれば教えてくださいというのが一つです。

それと、もう一つは、日比委員からもご指摘ありましたけれども、JICAのガイドライン上は保護区では事業をしないということになっていきますので、今回どうしても事業を保護区だけでもするのだということになる場合は、それはどういう理由からなのかということを教えていただきたいと思います。

以上です。

○小島 小島です。委員長、マイクがついてないようです。

○原嶋委員長 審査部のほうで私の声は聞こえていますか。

○小島 審査部のほうでというところから本部で聞こえました。今聞こえます。

○原嶋委員長 それでは、米田委員、お願いします。

○米田委員 私も皆さんと同じような意見なんです、一つ別の点として、この保護区を通過するというもののほかに、ナクルとエレメンタータなどの国立公園のすぐそばを、特にナクルは非常に近いところに道路が走っていると思うんです。問題は、ナクルとかエレメンタータが世界遺産であるというところで、そうすると、道路を拡幅すると、多分、世界遺産の境界ぎりぎりになってしまう可能性があるのかなと思っていて、そういうことをすると、世界遺産条約の会議のほうでまた問題にされたりすることがあって、ESIAが既にできているということなんです、その中で世界遺産の価値に対する影響評価ということが行われているかどうか、そういうことが必ず要請されますので、そこら辺までちゃんと意識して準備しているのかというところを確認したいと思います。事業部のほうにお願いします。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

それでは、多田さんかな、多田さん。大和田さんですか。多田さんでよろしいでしょうか。多田さん、聞こえますか。

○多田 はい、聞こえます。少々お待ちください。

○原嶋委員長 ここまでのところでお答えをお願いしたいと思うんですけれども、準備のほう、大丈夫でしょうか。

○大和田 すみません。委員長、ありがとうございます。民間連携事業部の大和田でございます。

○原嶋委員長 原嶋です。ちょっと待ってください。

それで、小椋委員から3つありまして、そのほか掛川委員から二つのうち一つは保護区です。あと、錦澤委員から3つあって、一つは保護区ですけれども、それ以外はアニマルパスの問題とEIAとモニタリングの公開の問題ですけれども、保護区について多くの方からご指摘がございますので、保護区についてはまとめてお答えいただきたいと思いますので、お願いします。

○大和田 承知しました。

○原嶋委員長 よろしくをお願いします。

○大和田 民間連携事業部海外投融資課の大和田でございます。

皆様、聞こえますでしょうか。いくつかご指摘いただきましたので、順にご回答させていただきつつ、今、原嶋委員長のほうからありました保護区の件についてはまとめてご回答さしあげたいというふうに思っております。

まず最初の小椋委員のご質問について、まず事実でございますけれども、まず本件のプロジェクトファイナンスはまだクローズしておりませんので、これはまだ現在、交渉中になっております。従い、そこに対してJICAと一緒に今、検討するという中で、この最初の概要説明をさせていただいているというところでございますので、その事実はまず確認させていただきたいというふうに考えてございます。

そのうえで、用地買収は済んでいるかというところで、ここは今現在進行中というところで、補償についてはある程度されているというふうに理解しておりますけれども、ここは今、最終的なこれから事業着工に向けて進めつつ、また、必要な書類等も作成しているというような状況になっているというのがご回答になります。

いずれにしても、この事業については、世界銀行およびIFC、AfDB、もちろんJICAのガイドラインにも注意した形の環境社会配慮の対応をさせていただくことになっております。

これがまず小椋委員へのご回答になります。

次に、掛川委員のご指摘について、1点目は、ESIAが現地の法律、どういう条件になっているかというところをワーキンググループでディスカッションというところは、かしこまりました。

2点目は、公共輸送の拡幅とか、今後の見解がどうなっているかというところでございますけれども、並行して鉄道の建設なんかも検討されていますけれども、鉄道の建設とかは比較的時間がかかるものですから、引き続き当面はこの道路というのは、ケニア国内のみならず、地域の基幹道路になってございますので、当面この道路がある程度主要な交通シェアを担うというふうには、我々は見込んでおるというところでございます。

次に、錦澤委員および鋤柄委員、日比委員、源氏田委員から、保護区に関する質問が為されておりますけれども、まずはこの保護区に関しては、基本的には今回は全区間にわたって既存道路の拡

幅および更新、リハビリテーションというのが事業スコープになってございますので、そこを出発点として、回避するのが果たして環境のインパクトないし保護区へのインパクトという観点から、1番ベストのソリューションかというところがしっかり検討が為されたかというところは、確認していただきたいというふうには考えておりますけれども、ご理解のとおりでして、回避が困難な場合というところで、しっかり回避をせずに既存の道路を活用したというところについてのインパクトというところがどうなっているかというところは、確認してまいりたいというふうには思っております。

また、政治的な観点については、この後、審査部のほうから補足していただきたいというふうには思っております。

続きまして、錦澤委員のアニマルパスウェイの希少種の状況ですとか、データの状況というところは、希少種はあまりいないというふうなところは聞いておりますけれども、詳細についてはデータとともに確認してまいりたいというふうには考えております。

あとは、環境アセスの国内の公開状況ないしはモニタリングの状況というところも、申しわけないですが、今後確認ということにさせていただければというふうには考えております。

すみません、あとは、保護区を通っているかどうかというご質問がございましたけれども、この点については、現在、世界銀行、IFC、AfDBと共に、最終的な線形と現地の法律上の境界地というところの詳細を確認しておりますので、現在のところ、このうちのいくつかは通過するというふうには確認しておりますけれども、ここの最後の詰めのところといいますか、EIAでなかなか境界がどうしてもこの縮尺の大きい地図ですとファジーになっておりますので、ここの詳細について、実際の線形とどういうふうになっているかというところを確認しつつ、その点について協議させていただきたいというふうには考えております。

ここで恐らく鋤柄委員、日比委員、源氏田委員のところにある程度ご回答させていただいたというふうに思っております。

○原嶋委員長 大和田さん、ありがとうございました。

もう1点、米田委員からありましたけれども、世界遺産ですか、ナクルでしたっけ、これはどういう位置関係にありますか。二つというふうにしておりましたけれども、いかがでしょうか。

○大和田 ごめんなさい、もう1度お願いしてよろしいでしょうか。すみません。

○原嶋委員長 世界遺産、米田委員からご指摘ありましたナクル、これはどういう位置関係でどこにあるのか、ちょっと確認をお願いしていいですか。

○大和田 世界遺産のところからは、今の現状の道路は大体1kmぐらい距離が離れていて、隣接しているものではないというふうには理解しております。

以上です。

○原嶋委員長 それは2か所ともですか。

○大和田 はい、そのとおりです。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

あと、阿部委員、聞こえますか。

○阿部委員 はい、聞こえております。

○原嶋委員長 すみません、先ほどは申しわけありませんでした。

○阿部委員 いえいえ。最初遅かったのです。

○原嶋委員長 お願いします。

○阿部委員 事業部の方に伺います。これはインフラファンドへの出資という形での融資ということだと思っておりますが、融資の割合みたいなものはまだ決まっていないということだと思っておりますけれども、JICAが出す出資の金額というのはどれぐらいの割合になるのでしょうか。それによって全体に対する働きかけといいますか、JICAの意向の反映度合いが変わってくるのかなというふうに思っておりますけれども、その点を伺えればと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、審査部のほうで、保護区について先ほど多田さんから審査部に振りがありましたので、その点と今、阿部委員からご指摘の点、審査部のほうにお答えいただいていたいいですか。

○加藤 JICA審査部、加藤です。後者のほうは、本部、民間連携事業部から回答させていただければと思いますが、前者について私から説明いたします。

保護区につきましては、鋤柄委員からご指摘がありましたどこまでの回避が検討できるかというところで、民間連携事業部から説明がありましたとおり、基本は既存の道路の拡幅ということになりますので、その既存の道路を基点としつつ、車線の横への拡幅を右に振るのか左に振るのか、そういった範囲での可能性の検討がまず現実的な考え方かなと思っています。そういったオプションの検討を通じて保護区を回避できるのかというところを、まず一義的に確認をしていくということだと考えています。

私からは以上です。

二つ目の質問、民間連携事業部、よろしくお願いします。

○大和田 民間連携事業部の大和田からまた再び回答させていただきます。

今の阿部委員のご質問ですけれども、まずJICAの今検討しているものは、インフラ関連の出資ではなく、ここに、スライドの2ポツのところに少し記載させていただいているところもございますけれども、このSPVIに対する、特別目的会社に対する融資というプロジェクトファイナンスを検討しているものになっております。

以上になります。

○小椋委員 原嶋委員長、小椋ですけれども、質問、2点よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 じゃ、小椋委員、お願いします。

○小椋委員 1点は、民間連携事業部の方、それからもう1点は審査部の方、お聞かせいただきたいんですが。

基本的なところはわかったんですが、協調融資されるということは、特に日系企業にこれ、事業に参画してほしいとかというような意味ではないんですねという確認が1点。もう既にVINCIグループがやっぺらっぺらるわけですが、そういった意味合いでも、JICAさんは協調融資が可能なのでですねという確認です。すみません、基本的なところで。

それから、2点目なんですが、先ほどの阿部委員がお聞きになったことにも関係するんですけれども、IFCですとかアフリカ開発銀行あるいは世銀あるいはJICAの環境社会ガイドラインで、ほぼほぼ同じようなガイドラインなのかなと思うんですが、多少の乖離があった場合、あるいはある場合は、

そこはどういうふうに咀嚼をして、事業体に提案をしていくべきなんだろうという2点です。

以上です。

○原嶋委員長 それでは、前者は事業部で、後者は審査部ということで、順番にお願いしていいですか。

○大和田 前者の質問を民間連携事業部海外投融資課、大和田より回答を申し上げます。

本件につきましては、VINCIグループとこのフランスのMeridiamのインフラファンドが出資する事業体が出資するというのが、もうこれは決定しておる事項でございますので、ここの主導する事業に対して我々は融資の支援を検討していくということになっておりまして、今ご指摘のありました、ほかの主体がこれからどうするかというようなステージではないということは、事実としてあります。

以上です。

○加藤 2点目につきまして、審査部・加藤より回答を申し上げます。

○原嶋委員長 お願いします。

○加藤 環境社会配慮においては、今はコモンアプローチということが求められるようになっておりますけれども、今のところのJICAの対応の方向性としては、コモンアプローチを採用できるところは、各機関で共通に対応できる、同じ土台に立てる課題に関することということになります。例えば生物多様性に関する管理計画とか、クリティカルハビタットの検討とか、そういったところで同じ土俵に立てるところは、調査を一つにして効率化していくというのが対応可能な通常のコモンアプローチかと思います。

ただ、仮に乖離が出てくるところがある場合には、JICAはあくまでJICAガイドラインに照らして適切かを判断をするということで、JICAは、その部分についてJICAのガイドラインに照らして遵守できているかということと、主張していかざるを得ません。そのような形で、それぞれの機関がそれぞれの要求をしてまいりますので、そうした要求について実施機関、借入人との間で交渉し調整をしていくということになります。

以上です。

○小椋委員 ありがとうございます。

○原嶋委員長 恐らく保護区についてはまたいろいろご質問があると思いますけれども、いかがでしょうか。どなたか、今のご説明の中で、ちょっと3つの種類の保護区が重なっていて、既存の道路が前提ですので、可能であれば右左へ振る形で回避できるのかどうかということと、もしそうでない場合に、いわゆる例外の5条件というものを検討されるのか、そのあたりはこれから詰めていくと思うんですけれども。

大和田さん、率直なところを教えてくださいなんですけれども、現在の把握している状況で、先ほど加藤さんからご指摘ありましたけれども、右左に既存の道路を振ることによって回避できるとお考えなのか、あるいは、いわゆる例外の5条件というものについて吟味することをお考えなのか、どちらでしょうか。

○大和田 委員長、ありがとうございます。

既存の今の、まだこれは当方が個人的にGoogleストリートビューなんかを活用しまして確認しているという状況ですので、もちろんこれはしっかりとしたファクトを確認するということになりま

すけれども、以前聞いているところでいきますと、ある程度既存の道路のところにも少し土地がもう既にありますので、現行道路の整備と同時に、ある程度この既存の道路の横の土地というところは確保できておりますので、右左に振るというよりは、現行既に確保されている土地の中で事業を実施するというところが、基本的な考え方というふうには考えております。

以上です。

○原嶋委員長 原嶋です。

ちょっともう1点。じゃ、今ある程度用意されている土地というのは、いわゆる保護区の範囲に含まれている可能性はあるということですか。

○大和田 区間によっては保護区の、既に既存の道路自体が保護区の中を通過している、この3つのうち、かなりの確率で通過しているだろうというところは、今のところ認識しております。この点については、どこまで通過しているかというところは、実際の現地の法律の制定とともに、併せてどれくらい通過しているかというところは、最後、もう少し詳細に確認してまいりたいというふうには思っておりますけれども、少し今、縮尺の粗い地図で見るとは、この3つは、100%というところまでは至っておりませんが、かなりの確率で通過している、現行道路も通過しているものというふうには考えております。

以上になります。

○原嶋委員長 それ、今の点が、1月に予定されているワーキンググループでは、確認取れるということを目指していいのでしょうか。

○大和田 はい、その前提で実施したいと考えております。

○原嶋委員長 それでは、今の点含めて、もしご質問ありましたら。

これは阿部委員ですか。阿部委員、どうぞお願いします。

○阿部委員 阿部です。

事業部の方に伺います。ご説明、ありがとうございました。プロジェクトファイナンスだということなんですけれども、そうすると、JICAはこの特別目的会社、SPVにお金を出すということになるのでしょうか。それとも、というか、そうですね、プロジェクトファイナンスですから。その場合に、やはりどれだけの貢献といいますか、割合かということで変わってくると思うんですが、協調融資する銀行が、金融機関がいっぱいあることを考えると、そんなに高い割合ではないのかなと。逆に、もうフランスのほうがこういうふうにつくっているということは、概ね大きなプランはできていて、そこにJICAの考えはこうですからということでいろいろ影響を与えるということは、現実的にかなり難しいのではないかなという印象を受けるんですけれども。

実際にプロジェクトファイナンスとして支援をするということと現実環境配慮を行うということとの間に、かなりギャップがあるように思うんですが、その辺は事業部の方はどのようにご認識されているのかということをお伺いしたいと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ちょっとその前に、織田委員、鋤柄委員から順次ご質問いただいた後、今、阿部委員からのご質問、併せてお願いします。

鋤柄委員、手短にお願いします。

○鋤柄委員 やはり保護区の件ですが、加藤課長もおっしゃってございましたけれども、原則やらな

い、保護区内での事業をやらないということが焦点で、改修の対象となっている道路が現在保護区を通っているかどうかということではないと理解しております。ワーキングで議論されると思いますので、これ以上は申し上げませんが、その既存の道路が保護区を通っているから、だから拡幅はいいのだということではなくて、保護区内の事業を実施するかどうか、そちらのほうの問題だという視点で、ワーキングの資料等を作っていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 原嶋です。ありがとうございます。

織田委員、お願いします。

○織田委員 織田です。よろしくお願いします。

ちょっと別の視点からの質問なんですけれども、この道路の拡張、更新の理由としましては、交通量の増加が主に挙げられておりますけれども、今は温室効果ガスの発生を抑制するという、CO₂を減らすということがどこの国でも大きな課題になっているかと思うんですが、こういうふうには道路の整備をすることによって、増えるとか減るとか、そういうデータは示さなくてもいいのかということが気になりましたので、お尋ねいたします。もし必要であれば、今度ワーキングのときに出るのかもしれませんが。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。温室効果ガスの推計をするかしないかという点が重要だと思いますので、後ほど回答をお願いします。

作本委員、お願いします。

○作本委員 先ほど出されていましたSPVというところがどういう性格の組織なのか、私もわからずに同じような疑問を感じておりました。やはり出資割合というのは、とても重要な内容じゃないかと思います。これはODA事業であるかもしれませんが、同時に民間出資でもあるんです。つまり、民間出資の場合のその発言権というのはまさに出資比率に応じて権利行使の強弱が決まるというのが、世間のルールでありますから、先ほどもコモンアプローチに関する加藤課長のご返事もありましたけれども、やはりここでは出資割合がどのくらいになるのかという、全体に占める数字を示すのが難しいのかわかりませんが、どのくらいのせめて規模なのかというぐらいは、示していただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、大和田さん、一応2点、大きく、出資割合の問題と温室効果ガスの問題、この2点お願いしていいでしょうか。

○大和田 承知しました。

まず、阿部委員と作本委員のご質問に対してですけれども、本件は融資であって、まず出資というものではございません。我々が提供するのは融資になっております。出資ではありませんので、そこはクリアにさせてください。

そのうえで、事業規模というところは、これは今まさに各融資行、ないしスポンサーのほうでも審査中でございますけれども、1.5ビリオンだから15億米ドル、大体一千五・六百億円ぐらいの、それ以上の事業を今のところは見込んでいるというふうなところが公表されておりますけれども、

この点については、今後、審査、こういった技術を使うのかというところを詰める中で、もちろんこれよりももう少し大きくなるかなというふうには考えておりますけれども、大体検討しているのは2,500億円、2,600億円、まあ2,000億円、そういったオーダーになっております。

このうち今、JICAが融資を検討しておりますのは、大体100億円ないし150億円ぐらいというところで一応、今検討しておるところでございますので、大体10%未満というところの合計になってくるかというふうには考えております、事業全体に対してですね。これはまずファクトとしてのご説明になります。ただ、この数字自体はこれから審査の中で動くというところは、ご承知おきください。

そのうえで、阿部委員のどれくらい影響があるかというところでございますけれども、例え10%未満の我々の貢献だとしても、我々のガイドラインに対して、ないし、ほかの協調融資行のガイドラインに対しては、そこに対してしっかり遵守していただきますし、その数字が小さいからといって、我々の声が小さくなるというようなものではございませんので、そこはご懸念には至らないかなというふうには考えておるところでございます。

あと、CO₂のことに關しては、ここはなかなか道路事業は、計測ですとかそういったところは難しいところではございますけれども、今のところは、少し今後どういう貢献があるかというところは、確認してまいりたいというふうには考えております。

以上になります。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

審査部に1点だけ確認ですけれども、保護区の規定で、既に保護区の中にある工作物の更新にファイナンスするというのは、どんなものなんでしょうか。加藤さんでしょうか、小島さんでしょうか、お願いしていいですか。

○加藤 審査部の加藤です。

まさに我々が関わる事業自体がどのような場所に所在するのかというところから一から考えていくというものですので、鋤柄委員のおっしゃるとおりに、既存道路が保護区の中に既にあるから、もう良いのであるというロジックではないということではあります。

以上です。

○原嶋委員長 ちょっとこのあたりはいろいろご意見が出てくると思いますけれども、ワーキンググループの段階では、先ほど詳細にどの部分がどの程度、既に保護区にかかり、今後の改変の場合には保護区を利用せざるを得ないかというところについては、示していただくということをお願いします。

ほかございますでしょうか。

1月にワーキンググループ、予定をされておりますので。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 阿部です。

事業部の方、ご説明ありがとうございます。若干しつこくて恐縮なんですけど、海外投融資の場合は、出資とか融資とか、いろいろな仕組みがいわゆるODAの形とはだいぶ違って、一般にはわかりにくいと思うんです。ですから、その辺は資料に明確に書いていただいたほうがよろしいのではないかなと思いました。

それから、仮に問題が起きたときに、一般の円借款案件であれば、先方の政府あるいは実施機関に申し入れるというふうなことができると思うんですけども、この場合にはどちらに何か問題起きた場合に申し入れるというふうなことはあり得るのでしょうか。この案件を実施している会社に言うのか、あるいは、やはり道路公社に言うのか、その辺のところは整理できるのでしょうか。念のために伺います。

○原嶋委員長 大和田さん、お願いします。

○大和田 こういった形で、今後も海外投融資のわかりにくいという点については、口頭等で補足させていただければというふうに思っております。

二つ目の何か問題があったときの申し入れというところで行きますと、まずは、今回は我々の借入たるこのSPVがしっかり法律を遵守するという、ガイドライン等を遵守するというところが前提になりますので、まず順番的にはSPVに対して申し入れることになるというふうに考えております。

以上です。

○原嶋委員長 阿部委員、いかがですか。

○阿部委員 ありがとうございます。

SPVというのはプロジェクトのためにつくる会社なので、何か言ったときにきちっと対応してくれるんですかね。ちょっとそこが懸念としては残りますけれども。すみません、ちょっとコメントですが。

ただ、説明の資料がもう少し丁寧に書いていただいたほうがいいのではないかなという気はいたします。少し情報がかなり欠けているのではないかなという印象を受けました。

○原嶋委員長 大和田さん、いかがですか。事業の最終的な責任が、出資している会社と、そこがまた設置されている会社と、複雑になっていますけれども、これは最終的にはフランスのグループが出資に対する事業の責任というはある程度負うという、ガバナンスとしては、そういう感じになるということなんですか。

○多田 民間連携事業部の多田です。

SPVがプロジェクトファイナンスを途上国、先進国なりで行うということは、ビジネスの世界には多い、国際ビジネスの中において定着したプラクティスですので、あとは、このスポンサーであるフランスの企業さんたちの過去、しっかりトラックレコードできちんとやってきているのかというあたりを確認しながら、もちろん個別にこの人たちがきちんとそういった責任を負うような人たちであるかというところを確認してまいりますし、法的な責任というのは、SPVであれケニア政府であれ、しっかり責任を負いますので、ケニア政府が責任を負えない人たちにこのような事業を任せるといふことのないよう、彼らもしっかり審査しながらこのSPVさんに対して事業権を与えておりますので、このあたりも我々の審査の中で彼らの責任能力、そしてそのトラックレコードというあたりを確認しながらやっていければ、何かSPVだからという理由をもって、この人たちがきちんと何かをしないということは、あと、個別の事業として確認しながら、ただ、全体の中でSPVだからという理由でということではないのかなと思っております。

また、資料については、もしわかりにくい点があったとすれば、失礼しました。また改善、今後努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、いかがでしょうか。いずれにしても、ワーキンググループの中で特に保護区の問題については詳細、議論していただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。

最後に1点だけ多田さんに伺いますけれども、率直な質問ですけれども、フランスの事業に10%の割合で日本が出資して、それも保護区をいじるような事業に出資するということに、どんなメリットがあるんですか。ちょっと環境配慮から乗り越えてしまっているのでは、越権行為だと思うんですけれども、教えてくださいませんか。

○多田 多田でございます。ご指摘、ありがとうございます。

そこはまさに開発、ケニアにおけるこの道路の、ケニアのみならず、東アフリカという地域におけるこの北部回廊というものの占める経済的・社会的な重要性かなと、そこであると思っております。ケニア政府自身が本事業、政府の借款、借入れ、トラディショナルな円借款でやるという可能性も、これまでの彼らのやり方からすればあったのかもしれませんが、政府財政というのがコロナ等でいろいろ逼迫する中で、民間の資金を活用して、かつ、場合によっては民間のほうが逆に効率的に道路の運営・維持管理というのをやっていけるという観点から、民間事業だからという点はあまり、我々としてはそこも開発事業として本件を見ており、たまたま主体というのが民間事業者であるというやり方を、ケニア政府と民間事業者が合意したという観点から見ております。

あとは、円借款であろうと海外投融資であろうと、あとは、この環境社会配慮の観点から影響の大きさ、そして本事業の開発意義という観点から両方見て、委員の方々の助言を受けながら、ここも是々非々で検討させていただければと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、一応本件の説明はここまでとさせていただきます。いずれそれはちょっと詳細、特に保護区の問題については、ワーキンググループの場で少し詳しく情報提供の上、ご議論いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。一応今のところ伺っているところでは、1月ということになっておりますので、よろしくお願いします。

確認でございますけれども、もしどうしても何かここでご発言ありましたら、頂戴しますので、サインを送ってください。まだ日にち、メンバーは確定してないということですが、何かここでありましたらお願いします。

それでは、この件につきましては、ここで締めくくりとさせていただきます。

大和田さん、多田さん、どうもありがとうございました。

続きまして、4番目になりますので。4番目は、モニタリング段階の報告ということで、ブラジル国の持続可能な林産業の支援事業でございます。

ご担当の方、準備できましたらお願いします。

○小島 本部の小島です。

この案件の説明、また同じく民間連携事業部からお願いするんですけれども、資料についてちょっとお詫びがありまして、今回のブラジルの案件の説明資料は、右下にページ番号が打ってあって、1から12というのがあるんですけれども、その後も全く同じ1から12が入ってしまっています。2回

同じ説明はしないんですけれども、紙が入ってしまったということで、全く同じものが2回繰り返されているだけでございますので、先のものか後のものか、どちらかをご覧くださいれば、それで十分です。どうも大変失礼しました。

民間連携事業部の皆さん、もし準備できたら始めてください。お願いします。

○多田 それでは、改めまして、民間連携事業部の多田のほうより、こちらのブラジルのカテゴリA案件として承諾された過去の海外投融資ですが、こちらのモニタリングの結果の報告というのを行わせていただきます。

次のページ、スライドをお願いできますか。

まずは、本事業でございましたが、1ポツ、2ポツありますけれども、こちら2ポツにあるとおり、本事業というのが南半球で初めてForest Stewardship認証等を取るなど、ESGにかなりコミットしているブラジルの大手のパルプ製紙メーカーさん、Klabinというんですけれども、こちらKlabin社が抱えている既存製紙パルプ工場がありまして、こちらの生産能力の拡張等について、JICAおよび協調融資先のIFCさんとか米州開発銀行さんと一緒に融資を行った案件ということになります。本事業によって拡張されるこのKlabinさんの製造能力に対して、100%国際基準に準じた自然林ではない植林による由来の原材料を用いるということで、サーキュラーエコノミーというか、持続可能な産業等というものにも資するという案件として捉えておりました。

次のページ、お願いします。

事業地としてはこちらになります。ブラジルの中で南東部と言われているところのパラナ州、こちらはパラナ州の中での1地区、オルチゲイラ市というところの近郊において、このKlabin社が既に持っている工場、こちらの工場を2フェーズにわたって拡張する、この2フェーズともJICAおよび協調融資先の融資対象として拡張を支援してまいりました。

次のページ、お願いしたいと思います。

今までご説明したことをこちらにまとめて並べておりますが、事業概要としては、IDB Invest、IFCや民間商業機関と一緒にあって、協調融資によるこのKlabin社の既存工場の生産能力の拡張の支援、JICAの融資額は72百万ドルで、L/A自体は2020年3月に調印しております。

事業内容は、先ほどのとおり、既存の工場、これはPUMA I と呼びましたが、それを拡張するということで、拡張そのものをPUMA II というふうに呼びました。この拡張によって生産能力自体が1.6倍に強化されるんですけれども、バイオ燃料等を使ったバイオ発電などなどの環境影響緩和設備等の導入によって、設備が1.6倍に強化されつつ、生産量1トン当たりの二酸化炭素の排出量が約42%削減され、製造工程全体ではトータルで1%の増加に留まるというふうな事業内容でございました。

次のページをお願いします。

進捗状況としましては、2020年3月にL/Aを調印いたしまして、現在、そのPUMA II という2段階の拡張において、フェーズ1、フェーズ2とも着工しており、フェーズ1は2021年8月に二つのフェーズのうちの先行フェーズ1が、設備の稼働、実際に開始しており、フェーズ2というのが2023年まで工事が続くとなっております。

次のページをお願いします。

審査時の環境カテゴリとしては、Aとなりました。そして、EIA等は確認しつつ、審査時において

は、汚染対策等を中心に、工場、産業であるということで、大気、水質、騒音等の供用時、運用時の環境影響、そして対策というのを確認しました。あと、自然環境や社会環境面では、大きな望ましくない影響は最小限であるとしつつ、確認をしました。

その次のページをお願いします。

こちらからモニタリング報告を受けたところの概要というのを、こちら抜粋して記載しております。

まず、大気質につきましては、大気質の工場からの排気等について、半年ごとに定期的に測定しており、基本的にはブラジルの国内基準等の範囲に収まっているということが確認されております。

次のページをお願いします。

次に、水質です。こちら水質については、こちらの工場からの排水、そして排水地点のみならず、流入河川の複数ポイントで水質測定をしておりますが、ほぼ全て基準内に収まっており、1地点のみ基準が超過した場所がございました。また、その基準が超過した場所というのは、本事業のKlabinの工場の排水が流入するポイントよりも上流のポイントでして、その上流のポイントのほうには近隣市の下水処理があるということで、こちらについては環境当局等の報告書では、特に特段の緩和策等は不要ということで整理を得ているというふうに報告を受けております。

続きまして、次のページ、お願いします。

騒音につきましては、5地点で3か月に1度、モニタリング等を実施しております。1地点でこちらでも基準超過した場所がございました。ただ、こちらはKlabinの工場、そして工事の進捗とは相関性がないということで確認されております。これはまだ工事が全然始まっていない、Klabinの関係の車両とか、まだ通過するタイミングではないにもかかわらず、モニタリングしてみた結果、既に騒音が基準値を超えるといったような事情はあったということです。従いまして、市のほうも、それはKlabinとは関係ない、もともとその地域としての騒音が大きな地域だったのではないかということも踏まえて、今現在、市のほうでこの騒音基準のカテゴリを、ResidentialなのかIndustrialであるのかというあたりを再検討中で、それに応じてKlabinのほうは対応を検討予定というふうに報告を受けております。

続きまして、次のページをお願いします。

工場の廃棄物につきましては、毎月集計を実施したところ、報告を受けておりまして、有害廃棄物等においては、当月末にそのサイトの保管限度等を見ながら、翌月までの処理というのが実施されているということを確認しました。

続きまして、次のページをお願いします。

原材料、木材の調達モニタリングです。こちらについては、冒頭のとおり、Klabinのこの拡張した工場、拡張後の原料として使用する木材というのが、100%、FSCの認証木材またはFSCのコントロール木材、管理木材のみによって工場が操業するということが前提としておりましたので、こちらについてはモニタリングをしております。

また、工場自体にFSC認証というものを得ているんですけれども、その工場自体のFSC認証をCoC認証、工場に対するFSCの認証をCoC認証と呼んでおりますが、そのCoC認証についても、Klabin社が引き続き取消しなんかされずに、きっちりFSC認証、このCoC認証を取り続けているということは確認しております。

1点目のFSC認証、もう既に100%というあたりの参考情報として、下のほうに数字のほうで、ゾーン別、数字のほうを別途、参考までに記載しております。

その下、事故等につきましては、死亡事故等発生せず、それ以外の事故というのが39件、工場ということで発生はしておりますが、こちらについては再発防止、それぞれ対策を行うなど、努めているという連絡を受けております。

また、交通事故等についても6件と報告を受けていますので、こちらについても、運転手の解雇等も含めた対策を実施しているというふうに報告を受けております。

最後のページですが、ステークホルダー協議・苦情処理メカニズムということで、こちらについても、報告期間中は、市役所、そして議会の会合等の実施の情報を共有しつつ、また、市民との対面会合は残念ながら感染対策等で中止しましたが、電話やSNS等でコンタクトを継続しており、また、オンブズマン等を通じたクレーム等の件数というのは報告されておりますが、91%が解決済みで、残りについても対応に努めているというところで報告を受けております。

報告は以上となりますので、委員長にお返しします。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。原嶋です。音声、大丈夫でしょうか。

もしご質問ありましたらお願いします。

山岡委員、どうぞお願いします。

○山岡委員 聞こえますでしょうか。

○原嶋委員長 はい、お願いします。

○山岡委員 事業の中の環境負荷軽減設備の導入に関して2点ほど質問いたします。事業部のほうに対しての質問です。

1点目が、バイオ燃料を燃やして二酸化炭素排出量を減らすというふうにご説明があったんですが、これと環境負荷軽減設備というのは関係があるのでしょうか。これが1点目です。

2点目が、このようなパルプ工場ですと、日本では既に廃棄物の有効利用、特にスラッジを有効利用するとか、あるいは燃やして最終処分量をかなり減らしているわけですがけれども、このような設備も環境負荷軽減装置に含まれるのでしょうか。要は、環境負荷軽減設備がどのようなものであるのかということを説明いただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

寺原委員、お願いします。寺原委員もミュートになっているのかな。お願いします。

○寺原委員 寺原です。よろしくお願いします。

モニタリング結果⑥の事故のところで、非致命的障害が39件発生というのは、これは工場の中の事故なのか、それとも森林のほうの伐採等に関わる事業なのか、わかっておりましたらお願いしたいと思います。

あと、非常に難しい時期にブラジルでCOVID-19の中でされていると思うんですがけれども、対策を見ると、非常に普通な感じですがけれども、これ以上に何かされているとか、特にクラスターが発生しているというふうなことはないというふうに理解してよろしいでしょうか。

以上、2点です。お願いします。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、奥村委員、お願いします。

○奥村委員 奥村です。

事業部さんに質問なんですけれども、時系列の関係で。ちょっと戻ってもらってもいいですか。5ページですかね。これを見ると、フェーズ1の施設の稼働開始が8月で、排水データとか廃棄物データとか木材利用のデータを示していただいているのが2021年7月かな、までのデータだと思うんですけれども、それらの排水とか木材利用とか廃棄物のデータって、JICAさんの資金協力によって立ち上げられた工場ができる前のデータということですか。となると、8月以降のデータのほうが、本当はモニタリングとしては重要なデータになるんじゃないかなと思って、そのところを確認させてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

木口委員、お願いしてよろしいでしょうか。

○木口委員 木口です。

事業部の皆さん、ご説明ありがとうございました。

質問ですが、騒音のところ、環境モニタリング③なんです、3ポツ目の市は当該地域の騒音基準カテゴリを再検討中ということで、ここのご説明、少し聞き取りにくかったので、申しわけないんですが、もう1度ご説明いただければと思います。すみません。

それから、2点目ですが、⑤の原料木材の調達ということで、こちらの2ポツ目、CoC認証についてのご説明があったんですけれども、これは監査があったのはKlabinに対してということで今ご説明あったかと思うんですが、それが書いてあったほうがいいのかなと思いました。といいますのは、下のほうに追加でご説明いただいている資料で、このKlabin以外からも調達をされているということで、ちょっと調べてみましたら、CoC認証をブラジルで取っている企業というのは非常にたくさんあって、恐らくこの認証の監査を最近受けたというのは、Klabin社だけのことを書かれているのかなと思いましたので、それでいいのかという確認と、それから、もしそうであれば、そのことが書いてあったほうがより正確かなというふうに思った次第です。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

錦澤委員、聞こえますか。お願いします。

○錦澤委員 ありがとうございます。

事業部の多田さんへの質問なんですけれども、今、木口委員からあった質問と関係するんですが、騒音のモニタリング結果で、ご説明の中で本事業の工事の進捗と相関性がないという説明だったんですけれども、恐らくこういった木材あるいは燃料の運搬がそれなりにあると思うんですけれども、それによって騒音ですとか、あとは埃というか、煤塵のようなものが舞うとか、そういったことで近隣住民から苦情や相談が出るというのは、実際にバイオマス発電施設の場合、国内でもあるんです。ですので、工事進捗と相関性がないということと同時に、稼働時でのそういった燃料運搬に伴う影響、その部分、チェックされているかどうかという点について教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

作本委員、聞こえますか。

○作本委員 作本です。よろしくお願いします。

3つぐらいあるんですが、事業部の方に質問させてください。

最初は、今、錦澤先生から出た内容とも関わるんですが、木材を利用する場合に、木材を例えば運搬するために、必ず道路開発をしなければならないかと思うんですが、このようなニーズというのは述べられていなかったかと思うんですが、その有無について1番目。

2番目が、排出権取引ですが、CO₂を削減するということで、今回もこの排出権取引がやはり関わっているのかどうかということが二つ目。

あと、3つ目が、やはり豊かな生態系を持っているブラジル国でありますので、この生態系に馴染んだ樹種なのか、あるいは経済効率を優先された樹種が選べるのか、そのあたりのご判断について、何かメルクマールをお持ちなのかどうかについて教えていただきたいと思うんです。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、日比委員、聞こえますか。

○日比委員 日比です。

○原嶋委員長 お願いします。

○日比委員 ありがとうございます。CO₂の排出のところで、今回の事業については、全体的には42%でしたっけ、削減になって、総排出量も1%の増加にしかないということで、これ自体については非常に重要な排出削減努力かなと思います。

ただ、一方で、この事業、何年間続けていく計画になっているのかなと思うんですけれども。というのは、ブラジルは確か2025年で30数%、2030年で50%近くだったか、そして2050年にはカーボンニュートラルという目標を確立していますので、原単位の削減というのは、カーボン排出量を減らしていくうえで非常に重要なステップではあるんですけれども、最終的にはやはり総量で減らしていく必要があると。そうすると、現在の総量から比べると削減にはならないということで、このKlabin社は今後の総量としての削減計画がどのようになっているのかということと、長期的に見れば当然それを減らせない事業者に対する規制というのは強まっていくことが予想されますので、そのあたりに対する対応というのは、融資していく立場としてどのようにお考えかという点を教えていただければと思います。

ありがとうございます。

○原嶋委員長 それでは、大和田さんかな、多田さんですか、お願いしていいですか。

○小島 すみません、お邪魔して、審査部の小島です。

もしよろしければ、この後5分ぐらい休憩入れさせていただけないでしょうか。

○原嶋委員長 ああそうですか。わかりました。

それでは、じゃ谷本委員と長谷川委員だけ、質問だけいただいて、休憩させていただいてよろしいでしょうか。

○小島 はい、お願いします。

○原嶋委員長 じゃ、それでは谷本委員、長谷川委員、手短にお願いします。

○谷本委員 谷本です。

有害廃棄物ですね、これはどのような内容のものなのか、それから、どのように処理をするのか、ちょっとこのあたりを教えていただければと思います。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 ありがとうございます。

今回の現場は森林認証を受けているということで、あちらの認証は認証でやっぱりモニタリングの義務を課せられていると思うんですが、こちらの認証によるモニタリングの内容と、それから今回やったこのモニタリング、どのような差があったり、あるいは重なりがあったり、どういうふうなスケジュール的な配分でやっているのか、ダブルでモニタリングをもしやるというのは、その辺の兼ね合いがどうなっているのか教えてください。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、休憩を取らせていただいた後、事業部のほうから回答をお願いします。

30分再開でよろしいでしょうか、小島さん。

○小島 はい、それをお願いします。

○原嶋委員長 それでは、休憩、30分再開をお願いします。

15:24 休憩

15:30 再開

○原嶋委員長 よろしいでしょうか。それでは、時間になりましたので再開をさせていただきたいと思えますけれども、音声、大丈夫でしょうか。

○小島 こちら本部、審査部の小島です。本部の会議室のほうではよく聞こえています。再開いただきますようお願いします。

○原嶋委員長 それでは、再開させていただきます。

それでは、先ほど山岡委員、寺原委員、奥村委員、木口委員、錦澤委員、作本委員、日比委員、谷本委員、長谷川委員からご質問ありましたので、まとめてよろしいでしょうか。多田さんあるいは大和田さん、お願いしてよろしいでしょうか。

○多田 では、多田よりお答えいたします。

まず、最初に山岡委員のご質問ですが、環境負荷軽減措置のバイオマス発電のことを指しております。

そして、廃棄物の有効利用については、実際には廃棄物を引き取ってもらって、それを何らかの産業利用をしてもらうようなところを選んで、引き取ってもらっているというふうに聞いておりますが、ただ、事業のスコープの中でそれを環境負荷装置といったことで捉えてはおりません。そこはバイオマス発電ということになっております。

寺原委員からの指摘ですが、まず非致死の事故の内容は、工場の中での作業中の事故ということで、骨折なり裂傷なりというところで聞いております。

COVID-19対策につきましては、ブラジルの中でもかなり人数の多い工場ですので、相当注意深

くやっているというふうに認識しておりますが、クラスター等は少なくとも発生した経緯はないというふうに報告を受けております。

奥村委員のご指摘ですが、ここのご指摘のとおり、我々の事業の融資対象のフェーズ1が稼働を開始したのは2021年8月以降となっており、今回のモニタリングの期間と稼働は重なってはおりませんが、一方で、できるだけ早くこのモニタリングについては助言委員会でお諮りするようという一般的な方針の下で、少なくとも工事は着工して、運転開始はまだでも、着工としてはもう始まっておりますので、その観点からの今回のご報告にさせていただいたということとなります。従いまして、モニタリングという観点では、拡張前の既存工場のPUMA I、これはこれで相当な規模があるんですけれども、こちらのデータということとなっております。

木口委員からは、騒音についてもう1度と、説明がちょっとわかりにくかったということで、失礼しました。

騒音につきましてご説明申し上げたのが、1地点基準を超過しているが、そこについて、工事の着工等が本格化する前の時点で、既にその騒音について基準値を超えているということになっておりました。従いまして、Klabin、また市当局としても、Klabinの本事業の工事着工に影響する騒音の基準値の超過ではなくて、それ以外のもともとその地域においてそのように騒音というのが、ほかの農業とか商業が比較的あるというふうに聞いておりますが、そういった別の音源による騒音なのではないかという観点で、今、基準値というのを、ResidentialかIndustrialかということを見直しているというふうに聞いております。

そして、木口委員のもう一つのご質問のKlabin社のCoCかどうかという、CoC認証の内容ですが、この監査を受けたものというのは、Klabin社のこの工場、PUMA I、IIの工場のことを指しております。そこはもし記述がわかりにくかったということで、失礼いたしました。

錦澤委員からのご質問で、騒音と関係して、工事はともかくとして、PUMA Iの既存の工場がある中での燃料の運搬ですとか原材料の運搬といったあたりは関係ないのかという点、こちら、我々のほうでは、Klabinから受けた報告によって、工事の影響を受けるエリアであっても、通常の運転の影響を受けるエリアではないというふうに認識はしておりました。ただ、ご指摘もありましたので、こちらについてはKlabinに、この音源を超えた場所というのが、そのような通常の燃料の運搬ルートや材料の運搬ルートに近いものかどうかというのは、確認しながら課題の対応の是非というのを確認してまいりたいと思います。ご指摘、ありがとうございます。

作本委員からは道路についてご質問ありましたが、道路につきましては基本的には最初に工場を造った段階で整備されていまして、このPUMA IIについては大きな道路の整備、コンポーネントはなかったというふうに承知しております。

排出権取引については、本事業、特に何かそれを具体的に出しているものではないというふうに認識しています。

樹種につきましては、ユーカリとそしてパイン、松を主にKlabin社はこのPUMA I、II、工場で使用していると聞いておりますが、ユーカリ、パイン、ユーカリはもちろブラジルの種ではないと。パインというのがブラジルネイティブの種なのかどうかというところは、ちょっと現時点では承知しておりません。

日比委員のご指摘ですが、本事業、融資期間が10年となっておりますので、このKlabin社とは本

事業との関係で10年間、今後モニタリング等を通じてお付き合いをしていく想定となっております。

この減らしていく以上のさらに増える量を増やさない、できるだけ留めるという以上の削減への取り組みということについては、やはりもしこのKlabin社からそのような将来的にまた別事業ということで提案があれば、かなり今の事業のパフォーマンス等を見ながら、是々非々で検討できればと思っております。

谷本委員のご質問では、有害廃棄物の内容、こちらは、内容は、すみません、有害廃棄物がどのような廃棄物かという、具体的なところはちょっと今、手元に承知はしておりませんが、処理方法としては、先ほど申し上げた、一部それを産業に有効利用できるような業者に引き取ってもらう、あるいは、そうでないものは、有料の有害廃棄物処理業者に、国内法に基づいて処理をお金を払ってやってもらっているということで承知しております。

最後、長谷川様ですが、FSC認証と本事業のモニタリングの関係であれば、これまでもダブルで別枠でそれぞれ同時並行的に行ったということになっております。このJICAを含む、IFCやIDBも含めた融資者、融資をしてくれた相手に対する報告内容というものと、FSC認証の植林やその観点からのモニタリングや監査の内容というのが、必ずしも完全に全てが合致するものではないとは思っておりますが、そこはKlabin社としては両方対応するという想定で、本事業の融資を借り受けているということとなっております。

以上となります。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

木口委員、何か追加ございますか。木口委員、聞こえますか。

○木口委員 木口です。

すみません、追加で質問なんですけれども、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 手短にお願いします。

○木口委員 3の騒音に関してなんですけど、今、ご説明、ありがとうございます。クリアになりましたが、1ポツ目の括弧の中に、変更される場合、基準値内に収まるという記載がありまして、恐らく基準値が厳し過ぎるので見直すという意味に、この文章だけ見ると捉えられるんですが、そういうことでよろしいのでしょうか。それから、この基準値がもともと日本と恐らく同等で、非常に厳しいものであるというのは理解して、特にいわゆる途上国と言われるところでは、昼間は非常ににぎやかであるというのは承知はしているんですけれども、夜間に関してはどこでも静寂さが必要なので、現状に合ったような変更が為されるような傾向がもし見られるようであれば、ぜひJICAの皆さんから事業者や当該の関係の機関に、意見を述べていただければと思います。

それから、2点目で、先ほどの5の原料木材の調達ですけれども、こちらもKlabin社が自社で調達しているものに関しては問題がないということで、監査も終わっているということで、安心しますが、FSCも完璧に環境に悪いものを排除できるというわけではないと理解しております。また、外部から調達する分に関して、これがもしCoCの認証が調達先から外されるようなことがあれば、それは逐一Klabin社のほうで確認して、そういう調達先は外していくというふうに運営されるというふうに理解しております。といいますのも、冒頭で100%、国際水準の調達をするというふうに目指しておられるので、その点に関してJICAさんのほうで細かくチェックを続けていただければと思っております。

以上です。

○原嶋委員長 錦澤委員、手短にお願いしてよろしいでしょうか。

○錦澤委員 今、木口委員からご指摘があったとおりですけれども、騒音に関して、基準値との比較という点はもちろん大事ですけれども、ベースラインと比較してどうなのか、あるいは予測値と比較してどうだったのかという点も大事だと思いますので、そういった情報もモニタリングのときに出していただきたいと思います。コメントです。

それから、あともう一点、燃料あるいは原料の運搬の経路になっているかどうかというところが確認していただけるということで、ぜひお願いしたいんですけれども、それと同時に、苦情処理のメカニズムのところで、実際に苦情が43件出ていると。騒音ですとか、あるいはTransportation、Trafficというところで苦情あるいは相談の意見が出ているので、こういった意見が実際に具体的にどういう場所で発生しているか、その情報がもしわかるのであれば、そういった情報と併せてこの実際に基準超過している場所と関係するかどうか、それも踏まえて確認していただけるといいかなと思いました。

以上です。お願いします。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

山岡委員、お願いします。

○山岡委員 山岡です。ありがとうございます。

二酸化炭素の排出量削減のために環境負荷設備として発電所を造るということと理解しました。この場合、42%という数字が出ているんですが、これは今まで電力を購入して使っていたのを、その代わりにバイオ燃料を燃やす発電所を使うことによって削減されるというふうに理解していいんでしょうか。その場合の計算のベースというのは、購入している場合は、ブラジルのいわゆる平均的なkWh当たりのCO₂排出量がベースになっているという計算の下にこういう数字が出ているんでしょうか。これは質問です。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、多田さん、お願いしてよろしいでしょうか。

○多田 ありがとうございます。

木口委員のまずご指摘はまさにそのとおりで、何か基準値に下がってしまうから大丈夫じゃないか、そのようなつもりはKlabin社にもないはずですし、融資、現場のサイドにもございません。ほかに市も含めて考えているところで、それに応じた対応ということで、ここでニュートラルに書かせていただいたつもりでしたが、やはりちょっとそのような印象を与えたとすれば、失礼しました。

FSC認証については、木口委員の1点ご指摘で、ご理解のとおり、FSC認証のトラックができるというのが一つメリットで、そのトラック自体が完璧かというのはもちろんありますけれども、現施設の中でかなりトラックできている中で、ご指摘のとおり、もし相手先が何かの事情でそれが外れたら、それはもうカウントしない、あるいはもうそこから購入しないという運用を彼らはしておりますので、引き続きこの点をモニタリングしてまいります。

錦澤委員のご指摘の中で、この中のベースライン等が、これについては、この問題の地点の中で、我々もちょっとこのベースラインどうだったのというのは実は確認はしているんですけれども、こ

の地点については、もともと本事業の以前に騒音測定そのものが行われていなかったもので、ベースラインが市としても有していないという中で、ちょっと今後どうしようかということになっているという理解しております。このあたりは改めて今のご指摘の点を踏まえて確認しながら、もし何か状況改善の余地があるとすれば、追加的に何か供与してまいりたいなと思っております。まずは事実確認を進めます。

山岡委員のご指摘の中で、CO₂の削減のその計算の前提というのはご指摘のとおりです。もともとPUMA I で使っていた化石燃料を使った電源の確保というところから、製造工程でそもそも出てくる材料を使ったバイオマスというところで、計算を行っております。その計算につきましては、審査の過程の中での環境レビュー等、あるいはこの助言委員会の中でいろいろ議論をさせていただきましたので、改めてそのような計算方法を取ったという経緯がございます。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

騒音については、現状よりも悪化しないという考え方を、もう少し明確に対応をお願いしたいと思います。

一応一とおりのご質問に対応いただきましたので、ここで締めくくりとさせていただきたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

それでは、どうもありがとうございました。多田さん、大和田さん、どうもありがとうございました。

続きまして、最後になりますけれども、その他ということで小島さん、お願いします。

○小島 審査部の小島です。今日は私から説明させていただきます。

これから何を変えようとか、ワーキンググループあるいは全体会合の運用を変えようとかというわけではなくて、ちょうどリモート開催が始まってからある程度時間がたちましたので、リモート開催をするとワーキンググループはどのように変化しているのかというのを、ちょっと分析したものを今日はお知らせしようと思って、時間いただきました。

データの分析の前提条件、そこ書いてあるとおりで、2019年8月から2021年4月30日のワーキンググループで、この間、包括検討のワーキンググループもあったんですが、それは計算に入れていません。29回、合計行いまして、対面でやったのが16回、そしてリモートでやったのは13回というところでございます。

リモート化前後でどうなったかというのが2ポツのところなんですけれども、黄色いマーカーつけているのがリモートでやったものでございます。やはりリモートになると参加しやすくなるというところもあると思うんですけれども、参加人数の平均がちょっと上がったというところ、それと、事前質問の全体の平均数も増えたというところ、大体対面でやっていたときに比べて17個ほど増えています。所要時間の平均も、対面の平均が2時間51分だったのに対して、リモートでの平均が3時間53分というふうになっています。助言の数も平均が5.9個だったのが、リモートでは8.2ということになっています。

それをグラフにしたのが3ポツの中にある図1、事前質問数と所要時間というところで、委員から質問いただきましたが、これ、数のマーカーついているのは、私が答えやすくするものであって、何かの数値を表わしているものではございません。

このグラフを見ると、事前質問数と所要時間、比較的良好な相関がありまして、Excelで出てくる数値を使いますと、1問事前コメントが増えたと、2分ぐらいワーキンググループが増えるというような計算になります。仮にこの線のとおり運営されたとして、4時間以内に収めるためには86個以内、3時間半に収めようとする72個以内の事前コメントが目安ということになります。

見ていただいたらわかるとおり、黄色がリモートでやったものなのですが、やっぱりリモートでやったもののほうが、右上のほうにちょっと集まり気味なのかなというのがわかります。ただ、これもあくまでも傾向で、対面でやったときも4時間45分以上かかっているものは確かにありますので、これも案件によると思います。

2ページから、そうしたら、助言数と所要時間の関係とか、事前質問の数と助言数の相関とか調べてみたんですが、確かに両方とも正の相関があるんですけども、別に大したものではないというのがわかります。

この資料を皆さんに提示して伺いたいのは、リモートになってから、特に主査をやられた皆さん、議事を進めるに当たって、やりにくさとかあるかどうかというところ、それと、対面時に比べて時間がかかっているというところについて、皆さんどうお感じになっているかというところがあるかと思いますので、そういう意見いただければと思います。

もちろん私たちJICA側も、さっきもありましたけれども、マイクをオフにしてちょっとJICAの中で相談させていただく時間も、リモートになってから長くなっているんじゃないかなというところもあって、そういう反省はしないといけないんですけども、やはり14時から始まって4時間超過すると、さすがに私たちのほうも委員の皆さんも疲れてきて、集中が途切れてしまうんじゃないかなというところもありますので、できるだけ早く収めるために皆さん意識いただけるかなというふうに思います。ただ、やっぱり議論すべきものがあるときは、時間費やしてもいいものだと思いますので、何か制約をかけるものではないんですけども、できるだけ効率的に進めるために、私たちのサイド、皆さんのサイドで何かできるかというのを、意見いただけたらなと思います。

今日は特に結論を出す必要もなく、この資料を見ていただいて、今後皆さん、ワーキンググループなりに参加する際に意識いただけたらいいのかなというところでございます。多分この資料をご覧になって、何で資料が4月30日までで、それ以降のものがないのかとか、いろんな質問あると思いますが、傾向だけちょっとご覧になっていただいて、何かコメントあったらお願いしたいというところでございます。

ちょっとあまり取り留めのない議論になってしまう可能性はあるんですけども、いずれ対面とリモートでやったときのワーキンググループの時間の違いというのは、皆さんからも質問出るかもしれないと思ったので、先回りしてこういう資料を作りました。

今、現時点ではこのやり方、つまり会議室に来ていただける委員の皆さんは会議室を用意して、リモートの方はリモートで参加して同じように議論するというのは、当面変えるつもりはないんですけども、効率的な運営のためにご参考いただければというところでございます。

以上でございます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

では、これについての受け止めはまた委員それぞれだと思いますので、資料の内容についての確認については、また個別に小島課長にご連絡いただくということで。今後も多分、全部対面という

ことには、なかなかすぐにはいかないようなことも予見されますので、リモートで行う場合、特に主査をご担当して苦勞されたことで、改善の余地があることについてあれば、また小島課長あるいは審査部のほうにご連絡いただければというふうに思っております。

全体としては、あまり長過ぎない中で実りある議論を実現したいということが、審査部あるいは小島課長の趣旨だと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

作本委員、いかがでしょうか。作本委員、お願いします。

○作本委員 すみません。ただいまのご説明でありがたいと思います。また、小島さんから丁寧な興味深いデータを出していただいて、感謝していますというか、勉強になりました。ありがとうございます。

この質問に関してのやり取りは、今の委員長のご判断でよろしいかと思うんです。ちょっと内容が外れてもよろしいでしょうか。ただ、この質問の時間、助言数とも関わるかと思ひまして、ちょっと申し上げたいんですが、よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 どうぞ。

○作本委員 もう皆さんご存じのように、昨日あたりからNHKあるいは民放で、東南アジアの中国の一路の関連で、中国の昆明からラオスのヴィエンチャンまで新幹線が引かれたというニュースを存知かと思ひます。いわゆる新幹線というか、高速鉄道の建設ですね。これはJICAが受けたものではないんですけれども、中国側の意図としましては、昆明からずっと、これからタイ、マレーシアを通過して、シンガポールまでのいわゆる高速鉄道を引きたいという意図だと伝えられておりました。

内容の是非はともかくといたしまして、今日の午後のテレビ、「ワイド!スクランブル」というテレビ番組名まで申し上げてすみませんけれども、ちょっとそこで東大の先生が公共政策学の先生でありますけれども、このようなコメントをいたしておりました。日本の場合には、インドネシアとかインドで新高速鉄道建設には関わっておるけれども、必ずしもうまくいっていないという。その根拠といたしまして、日本のこのJICAさんのほうがというか、我々助言委員にも関わるかと思ひてちょっと申し上げているんですが、いわゆるナイーブ過ぎると、あるいは土地買収等に時間がかかり過ぎるというような意見がありました。事業の質は極めて高いんだけれども、いわゆるコストが高いことと、時間的なかかり過ぎということがあるんだということで、必ずしもうまくいっていないということをおっしゃっておられました。

これはどれだけの根拠のある内容なのかわかりませんが、ただ、一般的にも我々がこの助言委員会に参加させていただいているようなODAプロジェクト検討には時間がかかり過ぎる、あるいは、細かい、微に入り細に入りというようなことを気にし過ぎるということであるかと、私は他の関係者からもこういう意見を聞いたことがあります。

今後、事業の質を高めるうえでは必要かと思うんですけれども、このコスト高は我々の議論範疇を超えているかもしれませんが、この助言委員会を含めて、時間がかかり過ぎるという意見については、私も複数から聞いたことがありますけれども、もしこれが我々に関わるんだとすれば、今後どのような対応というか、関わり方があるのかなという気がします。ちょっと私には模範解答がないんですけれども、もし皆さんでこの場でご意見を聞かせていただければありがたいと思います。もちろん事務局からお考えを聞ければ、ありがたいと思います。

ちょっと話がそれるかもしれませんが、この質問数、助言数との関係に関わるかと思いついて、申し上げさせていただきました。

以上です。

○原嶋委員長 田辺委員、どうぞ。

○田辺委員 田辺です。

今の質問への回答ではないんですが、若干気になった点といたしましては、スコーピング案へのコメントとドラフトへの助言、これが特に数的には同じぐらいなのかどうかというのが若干気になっていまして、というのは、スコーピング案のほうがより、私の過去の印象ですと、質問数とか助言数が割と多い印象でして、ドラファイのほうが若干少ないかなという印象を持っていますので、それがこの数字に何かしら表れていないのかどうかというのを、もしご確認いただければということです。

あと、主査として何か今すぐできるということは、ちょっとなかなか思いつかないところではあります。

以上です。

○原嶋委員長 どうもありがとうございました。

作本先生からのご指摘は、ちょっと今日消化するにはなかなか重い問題でございますので、また改めて議論させていただきたいと思います。

○作本委員 皆さんの何か考えるヒントにということだけでありますから。それで結構ですから。ありがとうございます。以上で結構です。

○原嶋委員長 今日の報道について私も承知しておりませんので、また別に審査部のほうでもちょっと確認していただいて、改めて確認だけお願いします。

あと、今後、今、小島課長からのご指摘の点のデータについては、またメール等でご質問いただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、ちょっと今回も長引いてしまいましたので、特になければ今日のところはこれで一旦締めくくりとさせていただきたいと思います。次回のスケジュールをお願いしてよろしいでしょうか。審査部のほう。

○小島 審査部の小島です。すみません、この議論が続くと思って準備していませんでしたが。

次回、配付資料の1枚紙に戻っていただいて、次回は年明け1月7日金曜日の14時からというところでございます。オンライン会議を予定しておりますが、本部での会議室もわかればお知らせするようにして、実体として参加されたい方は、もちろん来ていただいて結構というところになります。ただ、コロナの状況は本当に毎日のように変わっていますので、そこは皆さん、慎重に判断いただければというところ、私たちのほうでももしかしたら追加のお知らせをする可能性がありますので、どうぞよろしくお願いします。

ついでに、田辺委員のさっきの質問、すぐ答えられますのでお答えしますと、事前質問、全体として約68件というのが全体の平均でございます。そのうちスコーピング案の検討だけを見ると、87件というのが平均になっていますので、田辺委員の見立ては正しいと思います。私の分析の中でも、スコーピング案はやっぱり質問の範囲が広いので時間がかかるというのは、皆さんの感触のとおりでございます。

以上です。

○原嶋委員長 ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、何かどうしてもご発言ありましたら、承ります。いかがでしょうか。

○阿部委員 委員長、阿部です。よろしいでしょうか。

○原嶋委員長 はい、どうぞお願いします。どうぞ阿部委員、お願いします。

○阿部委員 小島課長、詳細なご説明、ありがとうございます。非常に参考になりますし、気をつけなきゃいけないと思いますが。

今日も私も若干、出資だの融資だのというような質問をしていて、私自身は実はこういうことはこの助言委員会で議論することでは基本的にはないと思っていて、JICAの機関としての判断でいいと思うんですが、聞いている理由は、融資とか出資そのものが重要ではなくて、その結果として環境配慮がどのようにされる見込みがあるのか、あるいは何か起きたときに対応してもらえる見込みがあるのかないのかというところを確認するということは、重要だと思うんです。

ですから、資料の中にそういった説明がわかるようにしていただかないと、ある意味余計な時間がそこでかかってしまうということがあると思いますので、多分、資料の作り方の中で、結構かなり丁寧に豊富な情報を提供いただいていると思うんですが、どこが特に重要なのか。大体今までの議論でも、遺跡の話とか自然環境の話とか、議論が集中するところは概ね共通していると思いますので、やはりそういう観点から議題になっている案件が、どういう懸念があるのかないのかというところをもう少し強調されて資料を準備されると、全体ももう少しスムーズになるのかなと。要するに、きちんと配慮しているということが我々のほうで確認できれば、もう少しスムーズになるんじゃないかなという気がいたしました。

情報を非常に、丁寧に資料も作っていただいていますし、十分わかるんですが、逆にこの助言委員会で必ずしも議論しなくてもいいことも載っているような気もするので、これは各人、いろいろ立場によってご意見あると思うんですが、私自身はそうのように思いました。

以上になります。ありがとうございます。

○原嶋委員長 どうもありがとうございます。

今の点はまた審査部のほうで持ち帰っていただいて、工夫をしていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

それでは、時間も押しておりますので、本日はここで締めくくりとさせていただきたいと思います。今の点は今後も継続して議論あるいはご提案いただくということになろうかと思うので、遠慮なくまた折にご発言ください。ありがとうございます。

あと、作本委員のご指摘は大変重い問題ですので、ちょっと報道の内容も含めて審査部のほうで確認していただいて、また問題提起をいただければと思います。

よろしいでしょうか。審査部のほうはよろしいでしょうか、ほか。

それでは、大変長くなって恐縮ですが、第131回の全体会合をこれで締めくくりとさせていただきます。

どうもありがとうございます。

16:03 閉会